

令和 6 年度 第 1 回市政懇談会 事前要望等回答一覧（太井地区）

No.	意見・要望等	所管課	回 答
1	【側溝蓋のない側溝法面除草について】 側溝蓋のない側溝整備が遅れている。市道と側溝の間の法面に雑草が生い茂り、生活道路として使用している歩行者・自転車などが危険と感じるので、除草回数を増やせないか。	道路治水課	太井地区内の側溝改良事業は、未だ全て完了していないことから、地元には側溝清掃や法面の地先管理に御協力いただき、感謝申し上げます。 除草につきましては、高齢化や危険である等の理由で市が業者依頼するケースが年々増加しており、限りある予算の中で市内を均等に実施するため年1回とさせていただいておりますが、現地を確認の上、交通安全上危険な場合は対応してまいります。 引き続き、側溝改良事業実施の際には、地域の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。
2	【市道の歩道部分の路面について】 門井町 1－2、3 地内のがんがら用水路沿いの市道の歩道部分の路面が古く、段差が散見され危険である。	道路治水課	本年6月18日に現地を調査したところ、薬局店がある交差点から南大通り線に向かって約70mの区間において、側溝と歩道の舗装面に段差が生じていることを確認しました。 なお、既に補修の手配をしており、7月上旬に実施の予定です。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
3	【門井球場について】 昨年度の市政懇談会において「地元が球場廃止後は多目的広場・公園の整備を要望していることは承知しており、それを踏まえて検討していく」との説明をいただいた。 当該施設跡地は憩いの場としての役割はもちろん、防災機能の継承も重要であり、まさに地域の未来を担う可能性のある貴重な場所である。 2027年度から除却に向けた検討委員会が正式に発足することだが、先進事例の調査報告会や専門家を交えた自主勉強会などにより住民との対話をしながら、具体的に整備していくことが望ましいと考えるがいかがか。	スポーツ振興課	除却に向けた検討委員会を立ち上げる際には、関係団体への計画内容の説明などを行っていくこととしておりますので、ご提案の内容も含め、実施の方法について検討してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
4	【地域活動のマンパワー確保】 年金支給開始年齢の引き上げにより、地域活動に平日従事できる方の高齢化が著しく、ボランティアに依存する見守り活動などが、非常に困難となっている。 地域活動のマンパワー確保のため、シルバー人材センターやNPO法人など、やる気とインセンティブをマッチングする団体と自治会が連携し、継続性のあるシステムをつくることが望ましいと考えるが、いかがか。	地域活動推進課	日頃から、地域の安全・安心を守る防犯活動にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。地域活動におけるマンパワーの不足により、特に見守り活動などが困難になっているとのことですが、少子高齢化の進展により、多くの地域で同様の事象がおきているものと認識しております。 今後自治会においては、児童・生徒のお子様がいる若い世代の方に対し、見守り活動をはじめとする地域内におけるボランティア活動への参加を促すことや輪番制の実施などのほか、「自治会運営における各種課題の解決に関する意見集（行田市自治会連合会発行）」も参考に活動いただければ幸いです。 なお、ご提案のシルバー人材センターなどの活用は、ボランティアで実施いただいている方と報酬の支払いなど待遇格差が発生することから、自治会において、さらなる検討が必要となるものと推察します。
5	【生活道路整備の促進】 市街化区域内であるが、側溝に蓋が無く、舗装も路肩が崩れていて、危険な街路がかなり多い。 予算に限りがあることは承知しているが、危険道路解消の優先順位を今少し上げるべきと考えるが、いかがか。	道路治水課	太井地区における側溝改良事業については、地元自治会からいただいた要望を基に、事業評価した上で、優先順位に基づき実施しているところです。今後も、危険箇所の早期解消に努めるべく、地元自治会の意見を取り入れながら、事業を実施してまいりたいと存じます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
6	【道路や上下水道埋設管の耐震化と消火器設置について】 能登半島地震においては、道路の液状化等により上下水道の埋設管に大きな被害があり、また、火災による家屋の焼失もあった。行田市における地震等の災害対策としての道路や埋設管の耐震化に対する現状や今後の予定を教えてください。 また、火災発生に対しては初期消火が被害拡大を防ぐために有効と考えるが、そのために各家庭が消火器を設置するよう働きかけが必要と思われる。購入に対する支援策をぜひ検討していただきたい。	道路治水課 水道課 下水道課 予防課	幹線道路や緊急輸送道路など、交通量の多い重要な路線の橋梁、第三者被害の恐れのある橋梁については耐震補強が必要であると認識しており、今後は、今年度策定する橋梁長寿命化修繕計画に位置づけ、耐震化に取り組んでまいりたいと存じます。 なお、現在、修繕工事を進めている行田市駅跨線橋においては、落橋防止や橋脚の補強を実施しているところです。 本市の水道管につきましては、今まで使用していた地震等により特に破損しやすい石綿セメント管は、市内全域で更新が完了しております。なお、現在、耐用年数を迎える老朽管については、毎年約3～5キロメートルの延長を耐震性に優れた水道管に更新しており、災害に強いライフラインの構築を図っております。 本市下水道は昭和26年度より布設を開始し、令和5年度末現在で約70年を経過しているものもあり、安全・安心で快適な住環境を確保するため、耐震対策は必要であると認識しております。現在、新たな管路の整備については、耐震対策として液状化しやすい地域で効果を発揮する下水道用リブ付硬質塩化ビニール管やマンホールと管路を接続する可とう継手を使用するなどの対策を講じているところです。 今後の老朽化した管路の対策につきましては、令和6年度に更新計画を定め、計画的に実施してまいります。 消火器につきましては、一般家庭に設置の義務はありませんが、火災発生時の初期消火に有効であるため、今後も自治会訓練等において、消火器の重要性や使用方法の説明等、ソフト面の支援を実施してまいります。 また、火災発生時に備え、街角消火器設置事業として消防署管理の消火器を市内全域に1040箇所に設置しておりますので、有事の際には活用していただければと存じます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
7	【災害時のトイレ等について】 仮設トイレなどの災害時の対応状況を説明してほしい。マンホールトイレ等も有用と考えるが、これらの整備についての方針も伺いたい。更に、行田市では井戸水を使用している家庭もあるが、災害時に使用できるような働きかけや仕組みが有用と考えるが、このような取り組みに対する行政としての意見を伺いたい。	危機管理課	災害発生時における仮設トイレは、民間事業者との災害時応援協定に基づき供給を受けることとしております。 マンホールトイレにつきましては、能登半島地震での事例として仮設トイレが使用されたことから分かります。地震発生時には下水道管の破損により使用できなくなることが指摘されております。また、水害時にも浸水した際には使用できないなどの脆弱性があるため、市では非常用トイレや簡易式の組み立て式トイレの備蓄することで、災害時のトイレ環境の整備を進めております。 井戸につきましては、一部の市民の方が日頃から井戸水を様々な用途でご利用いただいているものと認識しております。現在本市でも市内事業者の所有する井戸について災害時に生活水の供給をいただく協定を締結しております。 井戸を利用した生活水の供給については、消防井戸の活用を含めて消防団にご協力いただきながら多くの市民の方に供給することとしており、個人所有の井戸について市が借り受けることは想定しておりませんが、地域の皆様の自主防災活動として井戸の所有者様と協議のうえ活用いただくことは地域防災力強化の観点から非常に有効であると考えております。 なお、地域の自主防災組織が井戸から水を汲み上げるための揚水ポンプ等を購入する場合は、危機管理課で所管する「自主防災組織補助金」の対象資器材となっておりますので、こちらも併せてご活用ください。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
8	【JR行田駅前について】 JR行田駅東口は、朝と夕方の通勤・通学客がほとんどで、日中は閑散としている。駅前通りは駐車場が多く飲食店は少ない。市外の観光客が喜んで来るような賑わいのある駅にするための対策が必要と思う。（商業施設、レストラン等）	企業誘致課	JR行田駅は、通勤や通学だけでなく、行田市の来訪者にとっての玄関口となっており、駅及び周辺の利便性が向上することにより、地域に賑わいが創出されることと認識しております。 市では、JR行田駅前に進出すると喜ばれる企業にアプローチしているところですが、現有スペースの中での立地は商業ベース等の観点から誘致には至っていない状況です。 そのようなことから、駅前スペースを拡張する考えもありますが、各企業や個人の土地利用の考えもありますことから、市の考えだけでは進まないこともあるため行政課題の一つとして捉えているところです。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
9	【消滅可能性都市について】 2040年代には、秩父市と行田市は消滅可能性都市と言われているが、消滅しないための対策を伺いたい。	企画政策課	先の4月下旬に、民間の有識者らでつくる「人口戦略会議」が、「消滅可能性自治体」について発表しました。これは、国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表した地域別の将来人口推計において、子どもを産む中心的な年齢層である20歳から39歳の女性人口が、2050年にかけて半数以下に減少する744市町村を定義付けたもので、残念ながら行田市（▼50.9%）もここに含まれております。 行田市の最も重要な課題は、人口減少、中でも子どもや若い世代の人口減少による活力の低下であり、この課題に対応するためには、若年層の市外流出を抑制しつつ、本市への転入を促し、社会動態を改善しなくてはなりません。そのためには、「子育て支援や教育の充実」、「雇用を生み出す企業誘致や開発の促進」、「交通インフラの整備」などの施策を同時にかつ強力に進め、「新しい行田の好循環」を作り出す必要があります。 具体的な取組みとして、今年度既に、3歳未満の保育料無償化をはじめ、若者をターゲットとした奨学金返還支援などの移住促進策や、義務教育学校再編に向けた取組み、AIを活用した新たなデマンド交通の導入、企業誘致に取り組むための専門部署の設置や、企業誘致候補地における埋蔵文化財の先行試掘調査の実施などに着手しております。 これから、子育て支援の強化に加え、教育の充実を図るため、義務教育学校の再編において、子どもたちが時代の要請に応える生き抜く力を身に付けることができるよう、行田ならではの特色あるカリキュラムを導入するなど、質の高い教育を確立してまいります。また、企業誘致など、雇用を生み出すための開発などに必要な都市計画マスタープランの変更や、国道17号バイパス高速道路化について、引き続き、国に要望してまいります。 本市の令和5年度の社会動態は、わずかではありますが、社会増となりました。また、今年度4月・5月においても単月で転入超過となっております。こうした傾向をより確実なものとするため、市民の皆様と危機感を共有し、みなさんと一緒に「新しい行田」へと歩みを進めることが、消滅可能性自治体からの脱却につながるものと考えております。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
10	【工業誘致について】 人口減少対策として、工場誘致が公約になっていると思うが、現時点での進捗状況はいかがか。	企業誘致課	令和5年10月1日に企業誘致課が新設され、窓口での企業誘致相談について一元化で対応しており、企業には反響が多く喜ばれているところでございます。 以前より進めております、若小玉地区の「行田富士見工業団地拡張地区産業団地」の整備につきましては、今年度中の造成工事が完了する予定であり、現在は、引き渡しに向けた土地の整備中です。 また、今年度の取組みとしては、本市の土地利用等に関する方針を定める「行田市都市計画マスタープラン」を一部見直し、企業誘致がしやすい環境の整備を構築するとともに、本市へ進出意欲のある企業とのマッチングを図る為、企業に対しアンケート調査や対話型のサウンディング調査を実施し、企業誘致を加速化させる取組みを進めて参ります。 なお、具体的な企業名については、企業間の競争もあることから明言できないところでございます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
11	【自治会の統廃合について】 西新町自治会館は1979年の建築で45年が経過しており、バリアフリーではない、トイレが男女兼用で使いにくい、耐震性が不明など理由から、建て替えについて長期スパンで検討を始める。 一方で、市では世帯数の平準化など自治会の統廃合を検討しているとの情報がある。当自治会に影響する統廃合の情報があれば伺いたい。	地域活動推進課	少子高齢化をはじめとした社会構造の変化により、本市の各自治会の役員の担い手不足及び活動会員の減少が進んでおり、適切な地域活動の実施に向けた自治会組織の運営体制の整備が、市といたしましても喫緊の課題であるものと認識しております。 そのため、そうした課題を解決するための方策の一つとして、市内においても複数の地区において自治会が合併を実施しており、最近では、令和5年度に忍地区5自治会が、本年度には行田地区2自治会がそれぞれ一つの自治会として合併したところでございます。なお、令和8年度までに自治会同士が合併をする場合、合併後の世帯数に応じて、翌年度に10万円又は20万円の補助金を交付する制度を実施いたしております。 なお、現在、太井地区において合併を進めようとしている自治会があることは存じ上げませんが、そのような情報がありましたら、太井地区自治会連合会をはじめ、地区内の自治会様へも情報を周知してまいります。 また、今後地区内の自治会館を建て替えるために検討を始められるとのことですが、県や自治総合センターからの補助金を原資とした行田市自治会施設建設事業費補助制度（最大1,000万円、補助率3/5）もございますので、事前にご相談くださいますようお願いいたします

No.	意見・要望等	所管課	回 答
12	【JR行田駅及び国道17号までの開発計画について】 平成27年策定の基本計画によると、もうじき中期計画が終了に近づいているが、ロータリー整備以降は動きがない状況である。 昨年、市政懇談会の中で、市としても「機能向上や活性化をしていきたい」旨の回答をいただいたが、その後の動きも含めて、今後の展開・計画を具体的にお聞きしたい	都市計画課 企業誘致課	平成27年に策定した「JR行田駅前広場周辺再整備基本計画」に基づき、これまで駅前広場の再整備をはじめ、壱里山公園や駐輪場の再整備などに取り組んでまいりました。 また、平成30年、31年に「JR行田駅前広場周辺地区まちづくり検討調査」を実施し住民の皆様のニーズや民間事業者等の進出意欲関心について実施いたしました。 現在、駅周辺の遊休市有地の有効活用について、駐在所前の広いスペースをイベントやキッチンカーでの利用に向けた取組みを検討しているところです。 昨年の市政懇談会でも同様の質問があり、解決すべき課題の一つであるものと認識しております。 「JR行田駅前広場周辺再整備基本計画」では、複合施設等の建設なども盛り込まれており、建設ニーズや駅周辺の利用状況等を総合的に勘案し、施策の検討をしてまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
13	【JR行田駅前の市営駐輪場について】 JR行田駅前の市営駐輪場については日中は満車になっており、歩道上への駐輪が散見され、歩行者空間が十分に担保できていない状況である。 朝は係員が配置されているため大丈夫だが、日中は無法地帯になっている。安全管理などの面で対策をとってほしい。 また、駅前～駐輪場は自転車・歩行者ともに安全な通行空間が確保できておらず、錯綜など多い。道路側での対策なども必要と考える。	交通対策課	市では、JR行田駅周辺には3か所の市営自転車駐車を整備しており、通勤や通学などにご利用が多い平日午前6時30分から午前10時30分の間に自転車整理を行っております。 3か所のうち、第2壺里山町自転車駐車場は、駅に近いため、日ごろから満車に近い状態となっておりますが、駅東口の第3壺里山町自転車駐車場や清水町自転車駐車場は、収容台数に余裕がございます。そのため、混雑の平準化を図るために、昨年度、これら2か所の駐車場の利用を促す案内看板を第2壺里山町自転車駐車場内に設置いたしました。 自転車駐車場の管理に当たりましては、駐車場内整理や放置自転車の撤去作業を定期的実施し、周辺にお住いの皆様にご迷惑をおかけすることがないように努めてまいります。 なお、駅前道路の対策についてでございますが、駅前から第2壺里山町駐輪場までの区間は建物が立地し、連続性のある歩行スペースの確保が難しいため、現状で出来る交通安全対策を警察等と協議して検討してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
14	【今年度の市政懇談会について】 ①開催日程、場所について 昨年度も平日開催でしたが、時間帯が夕方であったため、私のような仕事をしている人も参加ができたが、今年は日中の開催のため、出席が困難である。対象の多くは現役を引退した世代だとは思いますが、若い世代の声も聞くのであれば配慮が必要ではないか。 また、今年は会場が遠く、会場までの足がないため行きにくいという声もある。高齢の方が多いため配慮が必要ではないか。 ②開催規模について 昨年度は地区ごとの開催だったため、それなりに各自治会の意見を取り交わすことができたが、今回は持田と合同のため、当日に各自治会の意見を確認することは困難である。 アピールではなく本気で意見を取り交わしたいのであれば、各地区ごとの開催の方がよいのではないか。 地区ごとに状況は違うため、今回の形式では十分な議論が交わせるとは到底思えない。	広報広聴課	市政懇談会につきましては、令和4・5年度は午後6時半からの開始としておりましたが、懇談会終了時間が午後8時頃となり、参加者の皆様の帰路が場所によっては暗く危ないというご意見があり、今年度は日中の開催としたところです。また、コロナ禍以降、参加人数に制限を設け開催してまいりましたが、自治会の皆様から参加人数の拡大の希望が多く寄せられたことから、今年度は各自治会の参加人数を2人から4人に拡大いたしました。そのため、例年の開催会場である各地域公民館では、一部を除きほとんどの公民館で参加予定人数を収容できないと予測されたため、広い会場としたところです。 開催規模につきましては、昨年度は市内全15地区で約4ヶ月間をかけて順次開催しましたが、皆様からいただきましたご意見を短期間で集約し市政に反映させるため、今年度は約1ヵ月間で全7回の開催といたしました。 来年度以降の開催方法につきましては、いただきましたご意見も踏まえ、検討してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
15	【民生委員・児童委員と地域包括支援センター相談協力員と市と自治会の連携、役割の見直しについて】 自治会役員や民生委員・児童委員、また地域包括支援センター相談協力員の担い手不足は切迫した状況になっている。業務の効率化や現在の状況に合わせた役割分担の見直し、情報共有、連携が必要と思うが、市として現状をどう捉えているか、将来を見据えて対策を考えているのか教えていただきたい。	地域活動推進課 地域共生社会推進課 高齢者福祉課	自治会長をはじめとした自治会の皆様には、市行事への出席や地域における協力員等の推薦など、日頃から市行政に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 ご指摘いただきましたとおり、担い手不足については、市としても認識してございます。 地域福祉の一翼を担っていただいている民生委員・児童委員、地域包括支援センター相談協力員は、支援が必要な方を行政や関係機関に繋いでいただいております。また、地域包括支援センター、市、社会福祉協議会を加えて開催する地域支援ネットワーク会議等で顔合わせや支援が必要な方の把握を行っているところでございます。 今後は、地域支援ネットワーク会議等の機会を捉え、活動に対する課題点などを集約し、さらなる業務の効率化や連携体制の見直し等を図ってまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
16	【南大通り街灯について】 泉小学校、行田総合病院側で、その区間の街灯を防犯、事故防止のために1～2設置してほしい。 夜間、自転車での走行は危険が伴う。ライト点灯の自転車は存在確認できるが、無灯火は確認できない。人の場合は至近距離でないと存在確認できないため接触事故につながる。特に冬場は日没が早いいため危険度が増す。	交通対策課	道路照明灯は、交差点を中心に道路上を照らすものとして、道路建設時に設置しております。 ご指摘の泉小から行田総合病院側の区間につきましては、耕作地があり、稲の成長に悪影響を及ぼす恐れもあることから、道路照明灯の新設は予定しておりませんが、無灯火の自転車向けに注意を促す看板等を設置して注意喚起を行ってまいります。 また、こうした対策とあわせ、交通ルールの厳守や夜間外出時の反射材の活用など、交通安全意識を高めるための啓発を引き続き行ってまいります。
17	【防災無線について】 地域的に隣接している熊谷市、鴻巣市の防災無線のアナウンスは日常聴くことができる。 災害時のアナウンスは地域を超えて広域に向けてのアナウンスになるのか、密接している地域でも行田市・鴻巣市・熊谷市それぞれのアナウンスになるのか確認したい。	危機管理課	防災行政無線はあくまでも市の行政区域ごとに放送するため、広域に向けてのアナウンスではなく、それぞれの市が実施することとなりますが、隣接した地域であれば気象状況等は類似することから、放送内容については類似することが想定されます。 一方、避難情報につきましては、市町村によって避難所の開設状況や判断の基準となる河川の指標などが異なることから、放送内容もこうした状況に合わせて異なるものと考えております。 市では防災行政無線だけでなく市公式LINEや安全・安心情報メール、市ホームページなども活用しながら幅広い情報発信を行っておりますので、隣接した地域の皆さまにおかれましては市から発信される情報を正確に入手するため、防災行政無線以外の媒体による情報入手についてもご検討ください。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
18	【75才以上の高齢者名簿について】 当自治会では昨年度新しい棟が完成し、子育て世帯含め60才以上の単身者、家族が40世帯以上入居した。自治会内での見守りにあたり、75才以上の高齢者の確認は窓口へ出向いてその場で情報提供は可能か。	高齢者福祉課	自治会内での日頃からの見守り活動について、感謝申し上げます。 市では個人情報保護法の規定により、見守り活動を目的として、自治会に75歳以上の高齢者情報を提供することはできません。 各地区において75歳以上の情報などを把握したい場合につきましては、以下の方法によりお願いしたいと存じます。 ①地区内の回覧等により、該当者の名前を記載いただく方法により高齢者情報を取得する ②自治会等で保有している世帯員名簿等（保有している自治会のみ）の更新により、最新の高齢者情報を取得し、その情報を活用する ③住民基本台帳法第11の2の規定により、市民課で住民基本台帳の一部を閲覧する（住基法のルールにより対象住所地に居住する全員の情報の中から自ら対象者を探していただくことになります） ※転記は可能ですが、コピーや写真撮影等は不可となります。情報は年2回の更新(4月1日及び10月1日)のため、最新の情報でない場合があります。
19	【市街化調整区域の用途変更について】 泉小学校近隣の持田地区や前谷地区で市街化調整区域となっている地区の用途地域を見直し、住宅を建てやすくする。	都市計画課	泉小学校近隣の持田地区や前谷地区は、JR行田駅から近いことなどから利便性の高い区域であることは認識しております。 市街化区域に立地可能な大規模店舗等は立地できない等の制約はあるものの、当該地区の一部の区域では、平成26年7月に都市計画法第34条第11号の区域指定がなされているところです。 今後におきましても、市民の皆様からのご意見も伺いながら、まちづくりに活かしてまいりたいと存じます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
20	【地図情報の公開について】 都市計画情報等を地図情報で容易に確認できるシステムを公開してほしい。 例：熊谷市（くまっぷ） 鴻巣市（こうのりとっぷ）	都市計画課	地図情報を市民の皆様に公開することは、非来庁型の市役所の実現、住民サービスの向上、業務効率化など様々な効果が期待されており、近年、都市計画情報のみならず、暮らしにかかわる地図情報を公開している自治体が増えてきています。 本市においても、国、県などと情報共有を図り、地図情報の公開に向け検討してまいります。
21	防災行政無線が聞き取れないことが多い	危機管理課	ご不便をおかけしており大変申し訳ございません。 防災行政無線は、緊急性の高い情報を市域一斉に伝達できる半面、拡声子局からの距離や方角、風向きなどによって聞き取りづらいというデメリットがございます。 また、近年の住宅は気密性が高いことなどから外部の音声がお届けしづらくなっており、市民の皆様にはご迷惑をおかけしております。 市ではこうした情報の伝達を迅速かつ確実に行うため、防災行政無線操作卓の更新工事を行っており、今後、市公式LINEや安全・安心情報メール、市ホームページと連動した情報発信を実施する予定です。 今後も機器の改修などを通じて、様々な媒体を利用した災害情報の発信に努めてまいります。
22	公園の高木の枝の伐採を速やかにしてほしい。依頼してからの時間がかかる。	都市計画課	公園の高木剪定や伐採については、高所作業車などを用いた作業が必要となることから、専門業者に依頼する必要があるため、作業実施までに時間を要します。さらに、市内各所から多数のご要望をいただいておりますことから、皆様のご意向に即座に対応ができていない状況です。 要望をいただいたのち、その都度現地確認を行い、繁茂状況や周囲への影響等を総合的に判断し、優先度の高い公園から順次対応しているところですが、自治会との情報共有をしっかりと図ることで、少しでも速やかに対応できるよう取り組んでまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
23	市政懇談会の返信用封筒の切手が無駄になるため、後納郵便にしたいかどうか。	広報広聴課	市政懇談会開催のご案内については、各単位自治会長及び各種団体の代表者の皆様に毎年約300通送付しております。例年、返信は9割以上いただいております。料金受取人払は1通につき20円の手数料がかかることから、これまで切手を貼付した返信用封筒を使用してきたところです。 なお、今年度より郵便による返信のほか、返信用封筒を使用しないEメールでの返信も受け付けておりますことから、来年度以降、Eメールでの返信数を考慮し、料金受取人払の導入について検討してまいります。
24	【SNSの活用】 昨年の市政懇談会で、「総務省のSNSを用いた実証実験」から市の対応を確認したが、その後の状況を教えてほしい。	地域活動推進課	自治会向けのSNSにおける総務省の実証実験につきましては、期待している効果として、自治会活動の効率化や事務負担の軽減、担い手不足の解消、また、自治会活動を幅広い人に周知できることなどが挙げられておりましたが、その成果として、電子回覧板機能などにより利用者に対して情報が素早く伝わることや地域交流アプリなどを通じて直接コミュニケーションがとれるなど、地域課題の解決につながる可能性を実感しているなどが良い点として挙げられている一方で、活用率の伸び悩みなどが課題として挙げられていることを認識いたしております。 この実証実験の結果も参考にしながら、自治会向けのSNSが、幅広い世代を対象とした自治会活動の新しいツールとしてどのように受け入れられるのか、こういったことができるのか、先進自治体の動向を踏まえながら調査研究してまいりたいと存じます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
25	【深水公園の草取りについて】 深水公園は「緑豊かで子どもが遊べる公園にしてほしい」という土地提供者の要望から、公園は中心が盛り上がった丘となり、周囲も草が生えている。 近くの持田保育園などが来て園児を遊ばせているので、除草剤の散布を控えているが、5年以上前からワルナスビの群生が始まり、「ソラニン」という弱い毒も持っている草のため、都市計画課で注意の看板を設置してもらっている。 自治会では、市から管理料を頂き、毎年毎年、自治会員による草取りを5～12月ごろまで5回程度実施している。取った草は大量であり、今年5月は回収車2台が2往復して対応していた。住民も高齢化してきているので、すべてとは言わないが、市による除草作業(公園入口から会館までの通路、保育園児の遊ぶ範囲など)をしてもらえないか、検討をお願いします。	都市計画課	地域の公園につきましては、その主な利用主体が当該公園付近の皆様であること等を背景に、長年に渡り地元自治会等に除草などの維持管理のご協力をいただいているところです。 そのような中で、高齢化や人手不足などを理由として維持管理が困難であるとのお声もいただいております。今後、地元の皆様の負担が少しでも軽くなるよう除草方法の研究や除草回数を減らすことができないかなど検討してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
26	【安全について】 4月5日、市内で交通死亡事故があり、事故の状況は後続車のドライブレコーダーの映像によりニュースで伝えられた。また、泉小の連絡メールでは、不審者情報が届く時があり、自治会内でも空き家(留守宅)となっている家があるため、防犯上心配である。 行田市内の防犯カメラ設置状況を確認したい。犯罪や事故の状況確認や、抑止効果もあると思うので、現状や今後の計画を知りたい。 市報に定期的に状況을載せてもらえると、安心安全な街に繋がると感じる。	地域活動推進課	市では、市が管理する公共施設や、特殊詐欺の受け子が待ち合わせたり不特定多数の方が利用されるJR及び秩父鉄道の駅付近に、防犯カメラを設置しております。 本年度は、市内において発生している空き巣等の犯罪発生状況や交通事故状況を踏まえ、市内の交差点等にも防犯カメラを5台程度設置する予定としており、現在、設置場所について行田警察署と協議を進めているところです。 今後におきましても、市内における犯罪等の発生を抑制・防止するよう安全・安心のまちづくりを進めてまいります。
27	【通学路の道路標示について】 通学路及び通学路と交わる道路の指示標示（止まれ、学童注意など）が消えているのが散見される。 児童の安全確保のため、優先的に対応してもらいたい。	交通対策課	道路上の路面標示等につきましては、日頃から市職員が巡回し、確認・点検を行っておりますが、箇所数が多いため、標示が薄くなっている箇所など把握できていない箇所もございます。そのため、路面標示や道路反射鏡（カーブミラー）などの交通安全施設について不具合に気づかれた際には、お手数をおかけしますが具体的な箇所を交通対策課へご一報くださいますようお願いいたします。速やかに現地を確認し、対応策を検討させていただきます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
28	【市民体育祭について】 現行の市民体育祭は、地区対抗で実施しているが、太井地区では選手を集めるのに苦労しており、地区住民の関心も非常に低い。昨年度、県民総合スポーツ大会「彩の国 スポーツフェスティバルin熊谷」がくまがやドームで開催された。体験型スポーツイベントと認識しており、同会場で過去に何回か開催している。 行田市においても年齢、性別を問わず誰でも参加できるスポーツイベントへの移行を検討してもらいたい。	スポーツ振興課	市民体育祭につきましては、現在開催に向け内容について検討しているところですが、事務局案では、前回大会反省会等の意見を反映し、「①終了時間の前倒し ②参加資格の見直し ③種目必要人数の削減 ④競技種目の変更」することで、各地区スポーツ協会の負担軽減し、より参加しやすいイベントにしたいと考えているところです。 今後は、7月16日の地区スポーツ協会会長会議及び7月23日の市民体育祭実行委員会の協議を経て、決定する予定です。
29	子供中心の子育てしやすい街を作って欲しい	子ども未来課	本市では昨年、子どもたちのために何が最も良いことかを常に考え、子どもたちが健やかに幸せに成長できる社会を実現するという、こども家庭庁の「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、本市は「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました。 今年度、新たに国に先駆けた3歳未満児の保育料無償化やこども誰でも通園制度の試行的事業などを実施しておりますが、今後もこどもまんなかの視点に立ち、子どもを安心して生み、健やかに育てるために切れ目のない支援を計画的に継続して実施してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
30	安心・安全な公園を作り、防犯カメラを設置してもらいたい	都市計画課	市民の安全安心の観点から防犯カメラの設置は有効なものと認識しております。 今後、安全安心な公園づくりの観点やまち全体の安全安心を総合的に勘案し、関係部課と協議してまいります。
31	【公園について】 子どもを連れて公園に遊びに行くが、きれいな状態で遊べる公園と、草がすごくて遊べない状態の公園がある。市の管理なのか自治会管理なのかわからないが、遊べる状態にしていきたい。市から自治会に働きかけてほしい。 1・2歳の小さな子供が遊べる遊具（小さなすべり台など）が公園にあるといいと思う。	都市計画課	市内には都市計画課で管理している公園が88カ所ございます。その内、自治会やその他団体へ管理を委託している公園が68公園ございますが、近年、委託している自治会等から高齢化や人手不足による維持管理が困難とのお声をいただいております。 こうした中、管理を少しでも低減できるような対策ができないか模索しており、不要な雑草が生えにくい環境をつくる方法や、薬剤を使わないで根から枯らせる方法など、新たな視点で雑草対策を研究しているところです。除草作業につきましては、順次進めてまいりますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。 1、2歳の小さな子供が遊べる遊具の設置につきましては、本年4月に一般社団法人日本公園施設業協会発行の「遊具の安全に関する基準」で新たに「3歳以下の乳幼児を対象とした遊具」の安全基準が設けられましたことから、今後は同基準を参考に利用者のニーズを踏まえ調査研究してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
32	【民生委員・児童委員について】 令和7年12月一斉改選が予定されている。前回の一斉改選では欠員問題がクローズアップされ、埼玉県でも急遽条件緩和の措置が執られたが、諸般の課題があり解消までには至らなかった。 今後検討していただきたいことは、 ①欠員地区の市職員等（OBを含む）の民生委員就任を積極的に働きかけていただきたい。 ②公募を募り（ただし市外者は除く）居住地区以外の民生委員候補者も認めていただきたい。 ③就労民生委員については、有給休暇内での活動を余儀なくされ辞退の理由ともなっている。問題解決は国レベルでの対応となるが、出来る対応として、勤務先企業宛てに行田市長名で、民生委員活動への協力依頼文を出状出来ないか。 また、活動費交付請求関係書類は自署しているので、押印不要の措置を考えていただきたい。	地域共生社会推進課	1点目の市職員等への働きかけについては、地域をよく知り、行政に精通しているという点で、定年退職した市職員などが適任ではないかと考えております。今後、欠員となっている地域の意向を踏まえ、定年退職予定の職員への働きかけを行ってまいりたいと考えております。 2点目の居住地区以外の方については、国の選任要領及び県の選任基準に該当しないため、候補者となることができませんが、公募については、欠員となっている地域の了解をいただいた上で、市報ぎょうだや市ホームページなどで行ってまいりたいと考えております。 3点目の協力依頼文については、民生委員・児童委員活動は無償とする民生委員制度の観点から、個々の企業に対し就業日に活動をすることについての理解を依頼することは困難であると考えておりますが、今後とも民生委員・児童委員の活動に対する理解を深めていただけるよう様々な機会を捉えて周知に努めてまいります。 また、活動費の交付請求等に係る押印については、内部手続を精査しましたところ、押印がない場合でも支障がないため、次回より押印は省略させていただきたいと存じます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
33	【隣地問題について】 隣地の伸びすぎた木や背丈を超えて伸びる雑草、空き家の放置などで相談されるケースが増加し、対応に苦慮している。行政へも依頼しているが、対応が長期化している。通行の妨げや事故の誘因、火災の原因等が懸念される。	管理課 環境課 建築開発課	本市におきましては、住宅から樹木等が道路に越境していることを把握した場合は、土地所有者に対し書面にて剪定等を実施するよう指導をしているところです。 今後におきましても、市民の皆様が安全に通行できるとともに事故が生じることの無いよう、適切に市道を管理してまいります。 また、空き地における木や雑草の管理につきましては、「行田市あき地の環境保全に関する条例」に基づき、相談を受けたら速やかに現地を確認し、土地の所有者を調査したのち、直接訪問又は文書を発送するなどし、適切な管理を依頼しております。 今後も事故や火災の危険性、近隣への悪影響を伝え、引き続き粘り強く交渉してまいります。